

令和 2 年 度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 前回の調査内容の結果報告について .....	1
1. その他 .....	2

---

令和 2 年 11 月 11 日 (水曜日)



# 経済企業委員会会議録

令和2年11月11日 水曜日

午後1時30分開議

午後1時36分閉議（実時間6分）

## ○本日の会議に付した案件

1. 前回の調査内容の結果報告について
1. その他

## ○本日の会議に出席した者

委員長	村川清則君
副委員長	谷川登君
委員	上村哲三君
委員	鈴木田幸一君
委員	田方芳信君
委員	野崎伸也君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

## ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

## ○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局

議事調査係参事 鶴田直美君

## ○記録担当書記 鶴田直美君

（午後1時30分 開会）

○委員長（村川清則君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから八代市議会災害対策会議における経済企業委員会を開会いたします。

審議に先立ち、委員の皆様にご連絡がございました。令和2年7月豪雨災害を受け、設置され

ました執行部の災害対策本部につきましては、10月30日金曜日をもって解散されました。

なお、今後は、八代市復興推進本部におきまして、被災された皆さんの支援や復興計画の策定など、復興の取組を効果的かつ迅速に推進してまいりたいとのございましたので、御承知おき願います。

## ◎前回の調査内容の結果報告について

○委員長（村川清則君） それでは、まず、1. 前回の調査内容の結果報告についてですが、前回の委員会でお出されました意見の取りまとめについては、委員長一任ということでありましたので、その取りまとめを事務局から報告させていただきます。

## ○議会事務局議事調査係参事（鶴田直美君）

こんにちは。水産業の被害状況を視察いたしました後に、出していただきました所見について、取りまとめしましたものを報告させていただきます。

皆様の机に配付させていただいております部会活動における調査内容の結果報告3（第4回）の2枚目の下の欄の部会まとめを御覧ください。

今回の7月豪雨による被害状況は、球磨川から植柳漁港・大鞆漁港等に大量の土砂、漂流木、ゴミ等が流れ込み、漁船は損傷し、出港できない状況だった。航路に土砂が堆積しており、スクリューの破損が生じるなど、出港・帰港に支障を来しているため、早期の航路のしゅんせつが必要である。

また、河川・港湾等の多岐事業に関わるため、課題解決のため、所管官庁に横断的な協力を求め、国・県に対しても早期実施の要望をするべきである。また、市内河川の堆積土砂の除去は、水害等防災の観点からも通常時から実施しておくことが求められる。

平成23年度の水害により、全滅した八代海のアサリの回復の兆しが見えてきた矢先のアサ

り被害に対して、調査の結果、稚貝のみ確認されたものの、成貝までの成長には3年の年月を要することから、漁業従事施設の基盤整備、稚貝・被覆網等補助事業を含め、被災前に引き続き、漁獲量増大のための活動に対する国・県の支援を要望するとともに、市としても単独支援を考える必要がある。

また、植柳漁港入口河川には、まだ大量の漂流木が浮いている状況で、こちらも一日も早く流木の撤去が必要である。また、被覆網、定着網、羽瀬網などの被害があるので、被害に対して支援が必要と思われる。

これで、まとめの報告を終わります。

○委員長（村川清則君） ただいまの報告につきましては、御承知おきます。

以上で、前回の意見の取りまとめを終わらせていただきます。

また、10月12日の当部会の取りまとめについても、お配りしておりますので、併せて御確認いただきますようお願いいたします。

## ◎その他

○委員長（村川清則君） 次に、2. その他について、何かございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、次に、今後の予定としましては、事前にはがきにより通知がございましたように、11月13日金曜日午前10時に全員協議会が開催されます。

そこで、当部会としても部会意見を報告する必要がございます。その際、八代市議会災害対策会議における当部会の意見として、第1回から本日までの内容を御報告させていただきます。その報告書の作成については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

また、同日11月13日に開催されます執行部の復興計画策定委員会における専門部会においても、当部会意見を御報告させていただきますので、御承知おきます。

なお、当部会活動については、八代市議会災害対策会議終了後も、これまでいただいた御意見を踏まえて、経済企業委員会の所管事務に基づき、今後も必要に応じて、引き続き調査を進めてまいりますので、御協力をお願いいたします。

以上で、本日の部会の日程は、全部終了いたしました。これをもって、八代市議会災害対策会議における経済企業委員会を散会いたします。

（午後1時36分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年11月11日

経済企業委員会

委員長